

平成 31 年 3 月 1 日

告 示

OPBF 加盟国ボクサーの日本タイトル挑戦について

平成 31 年 2 月 26 日 JBC 理事会において、下記 JBC ルール第 65 条（OPBF 加盟国ボクサーのタイトル挑戦）の追加を議決した。よって、以後、OPBF に加盟する国（日本を除く）のボクサーが日本タイトルへ挑戦することが可能となる。尚、挑戦資格については原則として当該ボクサーが OPBF ランキングにランクされていることを条件とする。

以上

【追加ルール条文】

第 65 条（OPBF 加盟国ボクサーのタイトル挑戦）

1. OPBF 加盟国ボクサーで、JBC によりタイトル挑戦の資格があると認められた者は、日本タイトルに挑戦することができる。
2. OPBF 加盟国ボクサーが日本タイトルを獲得した後に出国した場合、当該ボクサーは出国と同時に自動的にチャンピオンの資格を失う。この場合、当該タイトルは空位となる。
3. OPBF 加盟国のボクサーが世界ランカーとして来日する場合、世界ランカーに認められている日本タイトル挑戦者としての優先的扱いはしないこととする。空位決定戦の場合も同様とする。